

受理年月日	令和 7 年 2 月 19 日	所管委員会	福祉都市委員会
番 号	7 年 陳 情 第 4 号		
件 名	健康保険証とマイナ保険証の併用を求める意見書議決について		
陳 情 者	[redacted] 「保険証をのこして」ネットワークふくおか 共同代表 [redacted]		
分割送付	なし		
要 旨	2024 年 6 月 2 日、マイナンバー法等改正案が可決、成立し、2024 年 12 月 2 日には健康保険証が廃止され、マイナンバーカードに保険証機能を持たせるマイナ保険証に原則一本化されることになりました。保険証の廃止は、マイナンバー法で任意とされているマイナカード取得の事実上の義務化であり、法律上、大きな問題があると考えられます。 これまでの国会審議では、保険証が廃止されれば、障がい者の方、認知症の方、御高齢の方など、マイナカードの手續、取得、管理が難しい方々が無保険扱いになるおそれが極めて高くなるなどの深刻な問題が次々と明らかになりました。障がい者の方がマイナカードを申請した際に「背後に車椅子のヘッドレストが写っていたので却下された」、「病気のために黒目がない方も、黒目が写っていないという理由で却下された」などの事例が報告されています。また、福岡県保険医協会の調査（回答数 108 件）では、9 割超の高齢者、介護施設等が、利用者、入所者のマイナカードの管理、代理申請に対応できないと回答しています。そして、定期的な更新が必要なマイナ保険証に事実上一本化されれば、更新を忘れて無保険扱いになるリスクに、全ての国民がさらされることになります。災害のときにも、電気が必要なマイナ保険証が十分に機能しないことは明らかです。さらに、マイナ保険証に関しては、別人の情報が誤って登録されていたなど、生命、健康や個人情報に関わる重大なミス、医療機関に設置されているマイナカード読み取り機器の不具合などが続いています。実際に、福岡県保険医協会及び福岡県歯科保険医協会の調査（回答数 698 件）では、7 割の医療機関がトラブルがあったと回答しています。 現在、医療機関がマイナ保険証トラブルに何とか対応できているのは、経過措置で保険証が併存しているからです。保険証が完全に廃止されれば、トラブルで医療現場は大混乱に陥ります。 マイナ保険証を持っていない方が原則申請して取得する資格確認書は、マイナ保険証登録者には原則交付されず併用できないため、マイナ保険証利用時のトラブルに対応できません。「従来の保険証のような交付する義務が明示されていない」、「申請なしで交付される当分の間がいつまでなのか不明」、「交付、非交付の区別が担当者にとって大きな負担」など、多くの課題が指摘されている資格確認書では、国民皆保険を維持できないのは明らかです。 私たちはマイナ保険証や医療のデジタル化に反対しているわけではありません。電車やバスに乗るときに交通系 IC カードと現金で購入する切符が併用できるように、医療にかかるときもマイナ保険証と健康保険証が併用できるようにしてほしいのです。国民の生命と健康を守るために「保険証をのこして」ほしただけなのです。 2025 年 8 月に、福岡県内各市町村の国民健康保険の保険証は完全に消滅します。もう時間ありません。 よって、我が国が世界に誇る国民皆保険を守るために、以下の事項について陳情します。 1. いつでも、どこでも、誰でも、必要なときに安心して医療にかかることができる国民皆保険を守るために、健康保険証とマイナ保険証の併用を求める意見書を国に提出すること。		

健康保険証とマイナ保険証の併用を求める陳情

1 要旨

いつでも、どこでも、だれでも、必要なときに安心して医療にかかることができる「国民皆保険」を守るために、健康保険証とマイナ保険証の併用を求める意見書を国に提出してください。

2 理由

2024年6月2日、マイナンバー法等改正案が可決・成立し、2024年12月2日には健康保険証が廃止され、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に原則一本化されることになりました。

保険証の廃止は、マイナンバー法で「任意」とされているマイナカード取得の事実上の「義務化」であり、法律上、大きな問題があると考えられます。

これまでの国会審議では、保険証が廃止されれば、障がい者の方、認知症の方、ご高齢の方など、マイナカードの手続き・取得・管理が難しい方々が「無保険」扱いになるおそれが極めて高くなるなどの深刻な問題が次々と明らかになりました。障害者の方がマイナカードを申請した際に「背後に車いすのヘッドレストが写っていたので却下された」「病気のために黒目がない方も、黒目が写っていないという理由で却下された」などの事例が報告されています。また、福岡県保険医協会の調査（回答数108件）では、9割超の高齢者・介護施設等が「利用者・入所者のマイナカードの管理・代理申請に対応できない」と回答しています。

そして、定期的な更新が必要な「マイナ保険証」に事実上「一本化」されれば、更新を忘れて「無保険」扱いになるリスクに、全ての国民がさらされることになります。

災害のときにも、電気が必要な「マイナ保険証」が十分に機能しないことは明らかです。

さらに、マイナ保険証に関しては、「別人の情報が誤って登録されていた」など生命・健康や個人情報に関わる重大なミス、医療機関に設置されているマイナカード読み取り機器の不具合などが続いています。実際に、福岡県保険医協会および福岡県歯科保険医協会の調査（回答数698件）では7割の医療機関が「トラブルがあった」と回答しています。

現在、医療機関がマイナ保険証トラブルに何とか対応できているのは、経過措置で保険証が併存しているからです。保険証が完全に廃止されれば、トラブルで医療現場は大混乱に陥ります。

マイナ保険証を持っていない方が原則申請して取得する「資格確認書」は、マイナ保険証登録者には原則交付されず、併用できないため、マイナ保険証利用時のトラブルに対応できません。「従来の保険証のような『交付する義務』が明示されていない」「申請なしで交付される『当分の間』がいつまでなのか不明」「交付/非交付の区別が担当者にとって大きな負担」など、多くの課題が指摘されている「資格確認書」では、「国民皆保険」を維持できないのは明らかです。

私たちは「マイナ保険証」や「医療のデジタル化」に反対してはいりません。電車やバスに乗るときに「交通系ICカード」と「現金で購入する切符」が併用できるように、医療にかかるときも「マイナ保険証」と「健康保険証」が併用できるようにしてほしいのです。国民の生命と健康を守るために「保険証をのこして」ほしいだけなのです。

2025年8月に、福岡県内各市町村の国民健康保険の保険証は、完全に消滅します。もう時間がありません。わが国が世界に誇る「国民皆保険」を守るために、健康保険証とマイナ保険証の併用を求める意見書を、速やかに国に提出していただきますようお願い申し上げます。

2025年2月17日

福岡市議会議長 打越 基安 様

請願者

住所

氏名

「保険証をのこして」ネットワークふくおか

共同代表



意見書案 第〇号

健康保険証とマイナ保険証の併用を求める意見書（例）

2024年6月2日、マイナンバー法等改正案が可決・成立し、2024年12月2日には健康保険証が廃止され、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に原則一本化されました。

保険証が廃止されれば、障がい者の方、認知症の方、ご高齢の方など、マイナカードの手続き・取得・管理が難しい方々が「無保険」扱いになるおそれが高くなります。また、定期的な更新が必要な「マイナ保険証」に事実上「一本化」されれば、更新を忘れて「無保険」扱いになるリスクに、全ての国民がさらされることになります。

マイナ保険証に関しては、「別人の情報が誤って登録されていた」など生命・健康や個人情報に関わる重大なミス、医療機関に設置されているマイナカード読み取り機器の不具合などが続いています。実際に、福岡県保険医協会および福岡県歯科保険医協会の調査（回答数698件）では7割の医療機関が「トラブルがあった」と回答しています。

「マイナ保険証」や「医療のデジタル化」に反対しているわけではありません。交通機関を利用する際に「交通系ICカード」と「現金購入の切符」が併用できるように、医療にかかるときも「マイナ保険証」と「健康保険証」が併用できるようにしてほしいのです。国民の生命と健康を守るために「保険証の存続」のみを求めているのです。

いつでも、どこでも、だれでも、必要なときに安心して医療にかかることができる「国民皆保険」を維持するために、健康保険証とマイナ保険証の併用を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年〇月〇日

内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
法務大臣
デジタル大臣
衆議院議長
参議院議長

〇〇議長
〇〇 〇〇